

消食表第 155 号

令和 5 年 3 月 31 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 食品表示担当部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長

（ 公 印 省 略 ）

「食品表示基準Q&A」の一部改正について

平成 31 年 4 月 25 日に、遺伝子組換え表示制度に関する食品表示基準の一部を改正する内閣府令（平成 31 年内閣府令第 24 号）が公布され、令和 5 年 4 月 1 日に施行されます。

については、上記の新たな遺伝子組換え表示制度に関する改正に係る事項等について、別紙新旧対照表のとおり「食品表示基準Q&A（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 140 号）」を一部改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。